

作業委託仕様書

1 事業名

道路脇法面除草等業務委託(右京区京北周山町高梨子他_国道 162 号)

2 業務の目的

国道 162 号沿いの京北小中学校に隣接する道路法面上において、実生樹木やつる植物が繁茂しており、自転車を含む通行車両への影響が懸念される。また、繁茂した植生により、景観上も支障が生じている。このため、本業務では適切な除草および伐採を実施し、通行車両の安全確保を図るとともに、沿道の美観の維持・向上を図るものとする。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年10月30日(金)まで

4 履行場所

右京区京北周山町高梨子地内 国道162号東側法面

5 業務範囲

別紙委託箇所図・詳細位置図、写真(写真－①・②)を参照

小学校敷地内のサクラ2本(ツルの除去)も対象となる

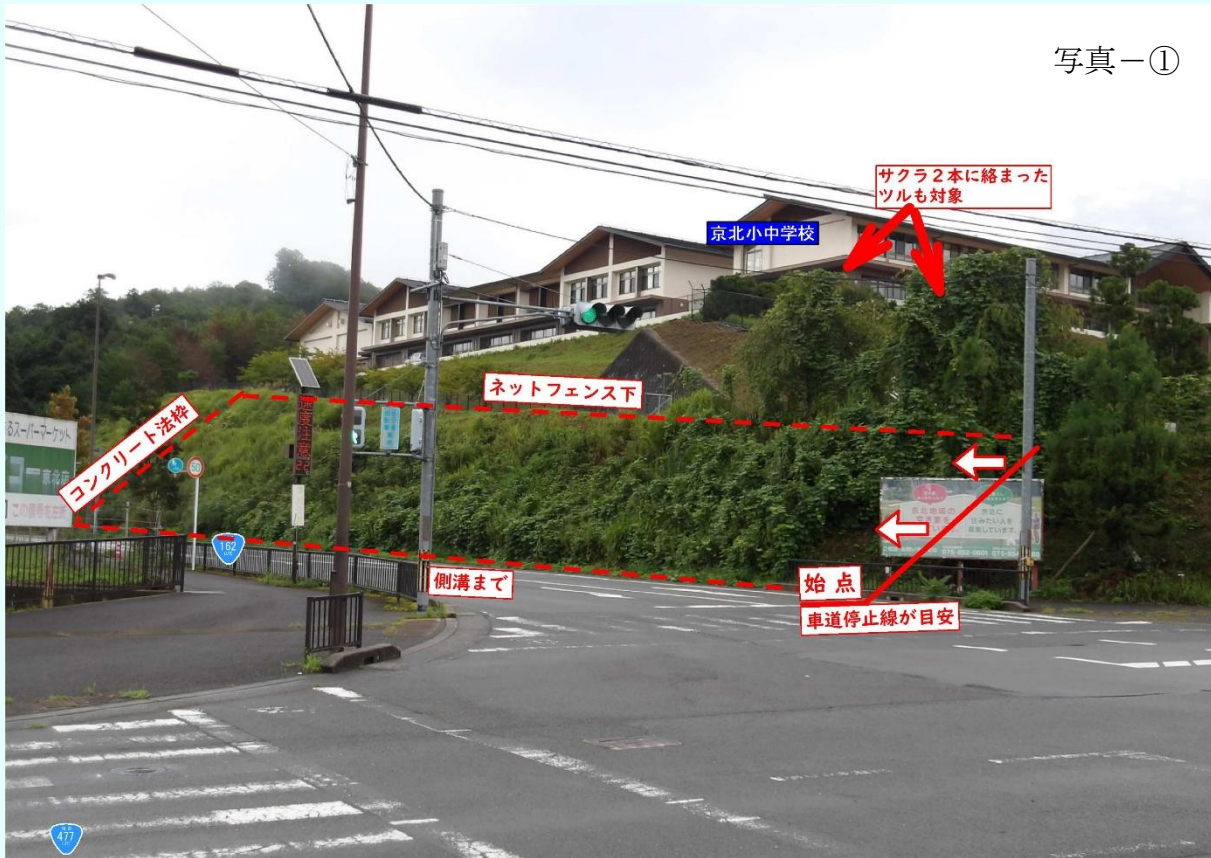
始点:交差点の南行停止線

終点:コンクリート法枠辺り

上端:学校通路用ネットフェンス

下端:道路側溝

写真①



写真②

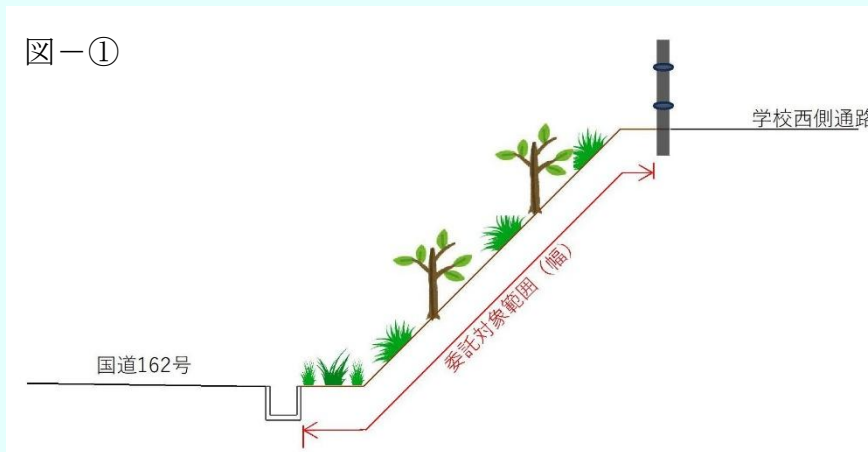


6 業務内容

5に示した範囲の除草及び実生木伐採が対象となる。除草及び伐採位置は地面付近とする。これらで生じた除草及び伐採材は受託者により適正に運搬し処分を行う。

対象範囲は、国道 162 号と国道 477 号との交差点付近(※写真－①参照)の停止線を始点として、北に向かった約 99m のコンクリート法枠が始まるところまで(※写真－②参照)のライン以上とする。

鉛直部分は道路側溝東側から京北小中学校西側に設置されている柵までの法面を対象幅(図－①、写真－③参照)とする。



交差点付近、学校敷地内のサクラ2本に絡まった蔓(写真－④・⑤参照)も除去対象とする。作業実施に当たっては学校敷地内に立入る必要があるため、学校と日程等を調整する必

要がある。委託者は実施日に関して一週間ぐらい前を目途に発注者へ伝えることとする。発注者より学校側へ通知する手順とする。

写真－④



写真－⑤



7 見積項目

除草及び伐採作業、交通誘導員、収集運搬費、処分材とそれ以外で生じた処分費、経費は必要に応じて任意に計上する。

8 支払条件

業務完了後、履行場所(業務範囲)において適切に業務が履行されていることを本職員と確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

提出する書類

1. 業務完了報告書(様式 19)

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc

2. 請求書

https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_1seikyuusyo.xls

3. 写真(着手前、完了時、履行時)※データ提出可

着手前及び完了時の写真は定点での撮影として、対比ができるようにする。

※データ提出可

※各提出する資料に記載する業務名称は、本仕様書に示した業務名のとおりとする。

9 特記事項

(費用)

- ・ 作業に要する労務費、交通誘導員、車両運転費、仮設資材費、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び指定した廃材以外の処

分費も本業務に含む。

- ・ 作業で生じた除草や伐採以外に、落下散在したごみは受託者の処分とする。

(安全)

- ・ 作業にあたっては通行車両等の安全に十分配慮し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受託者において取得すること。取得後の許可書写しを作業前までに提出をする。
- ・ 交通誘導員の適切な位置に、かつ、道路事情に応じた人員配置を実施する
- ・ 作業は状況次第で道路規制を伴うことが想定されるため、予告看板や規制帯は第三者に対して明確に示せるよう設置位置など余裕を有して行うこと。
- ・ 事前に法面の形状と路側帯の確認を行い、作業場所の確保に努め安全作業を行うこと。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受託者の責任において行うこと。
- ・ 作業中の事故をはじめとした問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受託者の責任において対応すること。

(工程)

- ・ 学校関係者への周知を行うため、実施予定日が確定した際は1週間前までを目途に受託者から発注者へその旨の報告を行うこと。
- ・ 作業日時の周知は、予告看板を工区始終点に1週間前を目途として設置する。設置箇所については監督職員と事前に相談し決定する。
- ・ 作業時間は原則として土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時の間とする。

(その他)

- ・ 作業で生じた除草材や伐採材は現地に仮置きをせず、除去したその都度搬出をする。
- ・ 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成し、直接手渡しを行うか、メール※にて本市担当者に提出すること。※keihokudoboku@city.kyoto.lg.jp
- ・ 作業時は可能な限り道路を通行する車両の妨げにならないよう、十分注意し、適切に対処する。

- ・対象となる法面の勾配はおおよそ 45°である(※写真－⑥参照)。作業計画の立案に当たってはこの勾配を十分に考慮し、安全確保のための対策を講じるものとする。



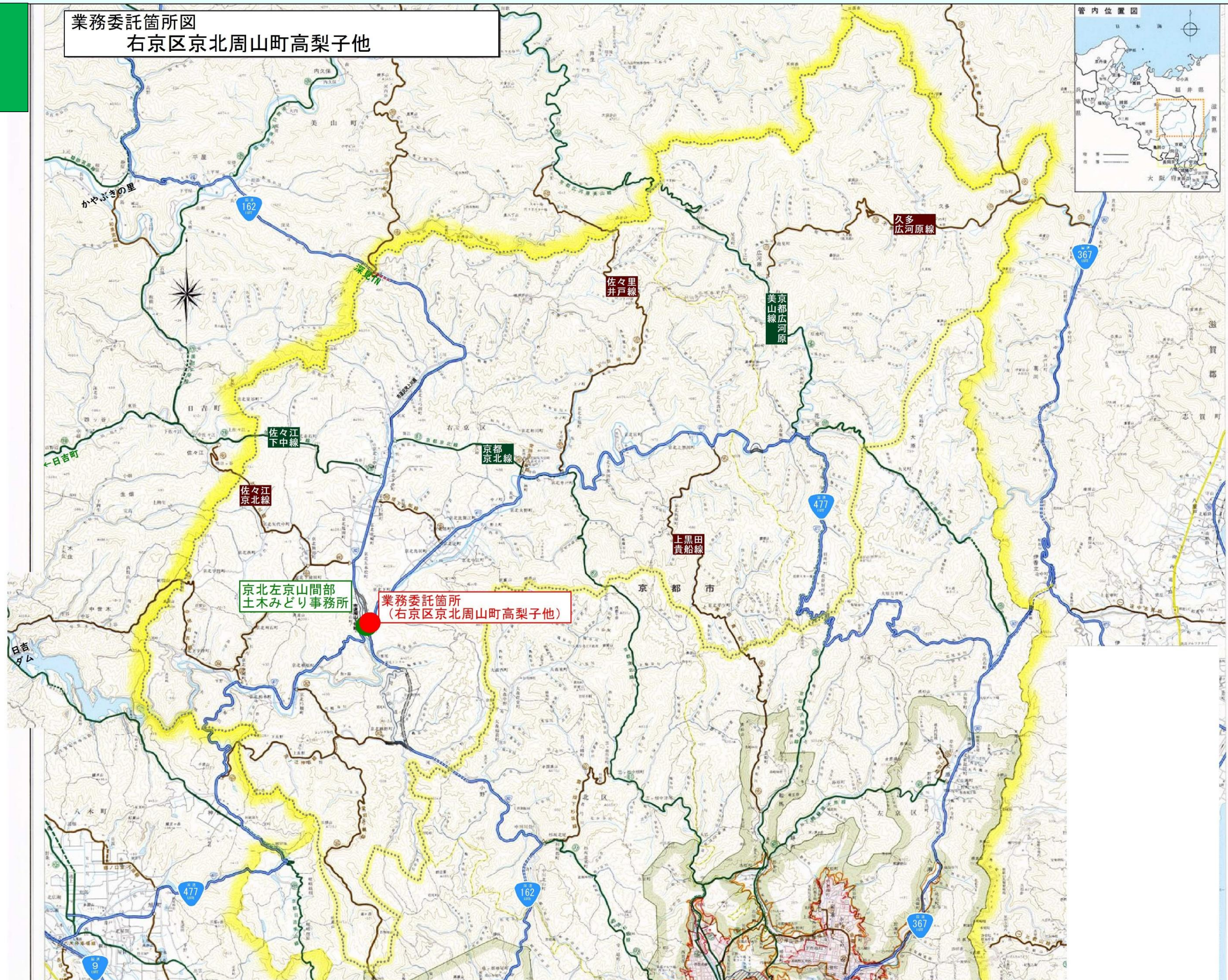
- ・山林が近接するエリアのため、クマの出没が想定される。適宜情報を入手し、安全確保に努めること。

[https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-](https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3)

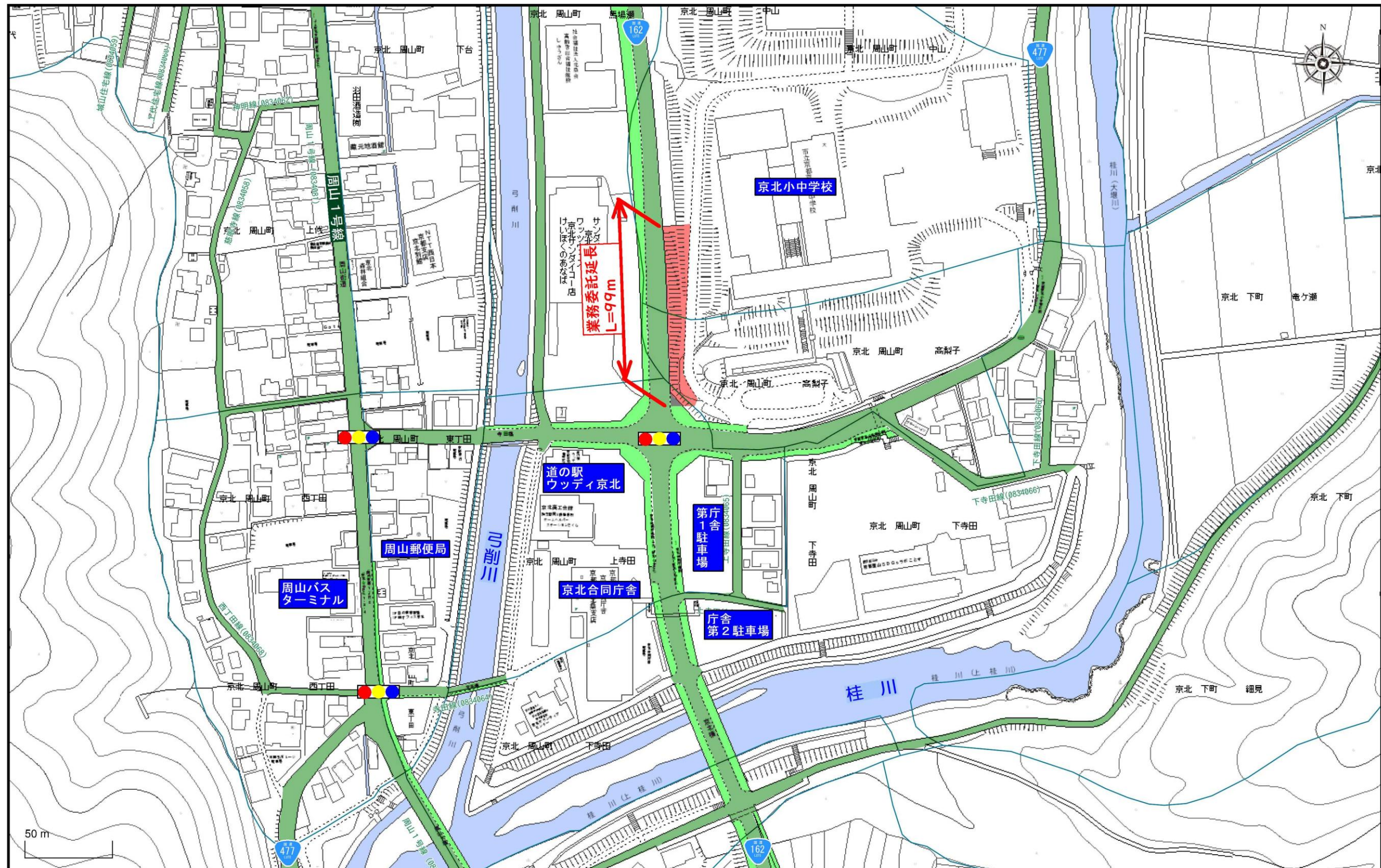
[kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3](https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3)

全体
位置図

業務委託箇所図
右京区京北周山町高梨子他



詳細位置図



始点側写真



終点側写真

